

No.19

・準備書 613 ページのウラジロガシは地域個体群として保護すべきものである。発電所計画地に稚樹は出たが、計画地の周辺でもウラジロガシが出現しており、他にまとまった個体群があるので発電所の計画地の個体群が消失しても全体では影響は受けないため、環境保全措置行わないという結論だが、地域個体群として保護すべき指定種に対して、この結論でいいのか疑問である。

発電所計画地周辺の調査範囲で確認されているウラジロガシは「姫川と小滝川の合流点で尾根上に数本の成木が混生する林（以下、ウラジロガシ混生林）」と「スギ林内の稚樹」です。これらのうち改変の影響を受ける可能性があるのはスギ林内で確認された稚樹で、高さ約 20cm の単木です。

確認状況から、本地域のウラジロガシ個体群にとって個体の供給源となっているのは、成木が含まれるウラジロガシ混生林であると判断できます。ウラジロガシ混生林とスギ林内の稚樹では本地域の個体群の存続に対する貢献度は異なり、ウラジロガシ混生林の損失は大きなダメージとなりますが、スギ林内の稚樹の損失は回復可能なダメージであると考えます。

従って、スギ林内のウラジロガシ稚樹が事業により損失したとしても、ウラジロガシ混生林がそのまま残るため、本地域の個体群に対するダメージは十分に小さく、当該個体の積極的な保護を行う必要性は低いと判断しました。

参考：新潟県におけるウラジロガシの分布状況等について

「新潟県レッドデータブック」では分布限界として地域個体群に選定されている。

「新潟県植物分布図集第 1 集」によると、新潟県では海岸沿いと新津丘陵、新潟平野東端の丘陵地に生育している。北限は粟島浦村、越後では村上市である。